

(令和9年度用)

秋田県以外の都道府県から秋田県の公立高等学校に入学を希望するみなさんへ (受検に当たっての留意点)

秋田県教育庁高校教育課

秋田県以外の都道府県から、秋田県の公立高等学校に入学を希望する場合は、次の資料を基に出願の準備を進めてください。

- 令和9年度秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項
秋田県のホームページ（美の国あきたネット）からダウンロードできます。
- 本資料(受検に当たっての留意点)
提出書類や手続の具体的な手順・注意点を掲載しています。

1 選抜の種類

各高等学校は、1次募集において特色選抜及び一般選抜を実施します。1次募集において欠員が生じた場合は2次募集を実施します。

2 WEB出願システムについて

秋田県では、秋田県公立高等学校入試WEB出願システム（以下、「WEB出願システム」といいます。）により、出願手続を行います。出願に係る手続は、中学校長を経て行います。
なお、出願手続については、中学校の指示にしたがってください。

【中学校の先生へお願い】

志願者から本県公立高等学校へ出願する意向が確認できたら、秋田県教育庁高校教育課の高校入試担当へお電話でご連絡いただき、WEB出願システムのログイン情報を取得するための申請を行ってください（実施要項3ページ、7ページ参照）。

（連絡先） 秋田県教育庁高校教育課指導チーム 高校入試担当 018-860-5165

3 出願資格

実施要項のとおりです。

2次募集については、原則として、「秋田県公立高等学校の1次募集を受検し、合格していない者」に出願資格がありますので、ご注意ください。

4 出願に係る手続及び提出書類

出願に係る手続は実施要項の該当ページを参照してください。

【全体に関すること】

各選抜の「3 出願に係る手続」及び「出願に係る手続の流れ」（28ページ）

【青森県、岩手県の県境隣接地域居住者】

「付記1 本県と青森県、岩手県の県境隣接地域居住者の出願」（15ページ）

【保護者の転勤等】

「付記2 保護者の転勤等に係る出願」（19ページ）

提出書類は、WEB出願システムにより、中学校長を経由して志願先高等学校長に提出します。

○提出書類

志願者によって提出が必要な書類が異なりますので、必ず該当する書類をご確認のうえご提出ください。

書 類		様 式	備 考
1	志 願 理 由 書 (特色選抜のみ)	(1)	「志願理由」を記載する。
2	活 動 報 告 書 (特色選抜のみ)	(2)	実施要項34～37ページ〔別表2〕「選抜別募集人員及び特色選抜の配点等」の「活動報告書※」欄が空欄の学校については、提出不要。
3	秋田県公立高等学校 以外の公立高等学校 を志願しない旨の中 学校長の証明書 (併願がない旨の証明書)	様式自由	在籍（出身）中学校長の証明書。 公立高等学校に既に出願している者又は合格等している者は、当該高等学校長の発行する志願取消証明書又は合格等取消証明書（様式自由）。
4	転勤（見込み）証明書 又は住民票等	様式自由	勤務先の所属長の発行する保護者の転勤の事実（見込み）を証明する書類（様式自由）又は保護者が秋田県内に居住することを証明する書類（住民票等）。保護者の転勤等の場合のみ必要。
5	調 査 書	※WEB出願システムに必要データを登録	在籍（出身）中学校長は、実施要項29ページ、30ページにより作成すること。評定については出願者の都道府県の評定によるものとする。
6	受検に係る特別配慮 申請書	(5)	受検に際して特別な配慮を必要とする障害等のある生徒が出願する場合は、実施要項21ページの付記4による。

【青森県、岩手県の県境隣接地域居住者】

1、2、3、5、6

（ただし、1、2、6は該当する場合のみ提出）

※「3」に県境隣接地域居住者の出願であることを明記してしてください。

【保護者の転勤等】

1、2、3、4、5、6

（ただし、1、2、6は該当する場合のみ提出）

【上記以外】

1、2、3、5、6

（ただし、1、2、6は該当する場合のみ提出）

※1、2、6は、秋田県のホームページ（美の国あきたネット）からダウンロードして作成してください。

○1次募集における提出書類の提出方法

在籍（出身）中学校長は、次の書類をWEB出願システムにより志願先高等学校長へ提出してください。

提出書類1～4（該当する書類）

出願情報提出時に、WEB出願システムにより提出

提出書類5（調査書）

提出期間：令和9年2月12日（金）午前9時～2月16日（火）午後5時

WEB出願システムにより提出

※令和9年2月16日（火）午後5時を過ぎてから出願する場合は、1～5の該当書類を一括してWEB出願システムにより提出してください。

5 出願情報提出期間及びⅠ次募集の志願先変更期間

実施要項のとおりです。

志願先変更期間後に保護者の転勤等に係る出願又は志願先の変更をする場合は、令和9年2月26日（金）正午まで出願を受け付けます。（19ページ）

6 学力検査等実施日及び日程等

実施要項のとおりです。

7 合否通知

実施要項のとおりです。

なお、合否通知時刻の約20分後に、各校のホームページに合格者の受検番号を公表します。

8 ホームページでの情報

入学者選抜に関する各高等学校の情報は、令和8年9月30日（水）までに、各高校のホームページ上で随時公開します。

9 秋田県の私立高等学校への出願

出願手続等については、各私立高等学校へ直接問い合わせてください。

10 公立高等学校入学者選抜に関する問合せ

秋田県教育庁高校教育課指導チーム 高校入試担当

〒010-8580 秋田市山王三丁目1番1号

TEL 018-860-5165